

平成 27 年 3 月 11 日

平成 25 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

平成25年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 とっとり県民活動活性化センターについて（未来づくり推進局）……………1頁
- 2 県外本部における移住定住の取組について（総務部）……………2頁
- 3 投票率低下に対する取組について（地域振興部）……………4頁
- 4 空き家対策支援事業について（生活環境部）……………5頁
- 5 雇用のミスマッチによる人材不足について（商工労働部）……………6頁
- 6 県産材の需要拡大について（農林水産部）……………7頁
- 7 鳥取空港施設の有効活用について（県土整備部）……………8頁
- 8 ケータイ・インターネット教育啓発推進事業について（教育委員会）……………9頁
- 9 電気事業について（企業局）……………10頁
- 10 工業用水道事業について（企業局）……………11頁
- 11 看護師の確保について（病院局）……………12頁
- 12 とっとり被害者支援センターの運営について（警察本部）……………13頁

平成25年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>1 とっとり県民活動活性化センターについて 一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの支部設置については、平成25年度予算に必要経費が計上されていましたが、不執行となっています。 不執行の理由として、センターの法人化に向けた体制整備や他の団体との調整に不測の時間を要したことなどが挙げられ、やむを得ない面がありますが、県民から、とっとり県民活動活性化センターの支部設置を望む声があるのも事実であります。 ついては、今後、体制整備、職員のスキルアップ等を図りながら、地域の実情を踏まえた支部機能を検討すべきであります。</p>	<p>今後の対応 とっとり県民活動活性化センター（以下、活性化センターという）は、地域づくりに挑戦し地域の課題解決を目指す民間活動団体の核となっており、本県の地方創生にチャレンジします。 ついては、平成27年度より、県と活性化センターが共同で地方創生に関する相談等に対応するとっとり創生支援センター（仮称、以下、支援センターという）を東部振興監東部振興課、西部総合事務所地域振興局西部振興課及び活性化センター本部に設置する予定です。 支援センターには、活性化センター職員が常駐することから、東部・西部の支援センターは、活性化センターの支部としての機能を併せ持ち、NPO活動等への各種対応、運営支援、団体訪問による地域でのネットワーク構築を実施していきます。 また、職員をNPO等の組織運営等の支援に関する知識を習得できる研修や中間支援組織で相談窓口業務や企画運営業務などの実務を行う中でノウハウを習得する研修に参加させ、職員のスキルアップを図っていきます。</p>	<p>とっとり県民活動活性化センター事業 68,413千円 みんなで地方創生事業（とっとり創生支援センター（仮称）設置事業） 4,331千円 （平成26年度2月臨時）</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>2 県外本部における移住定住の取組について 本県では、人口減少による地域の活力の低下、企業立地の増加に伴う中核的な人材の確保が課題となっておりま す。 一方、内閣府が今年8月に行った調査で、都市在住者の約4割が地方移住に肯定的との結果が出るなど、移住に対する関心が高まっています。また、政府は地方が生まれ変わることを目指した地方創生の一環として、地方への移住促進に取り組むとしています。 このような中、東京本部、関西本部では、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構と連携・協力し、首都圏、関西圏在住のIJUターンの希望者や県内就職希望者の相談対応などを行い、移住定住に一定の成果を上げていますが、この機を捉え、都市在住者にさらに積極的に訴求していくことが求められています。 移住定住は、本来、市町村が主体となって取り組むべきものでありますが、県としても、地方創生の実現に向けて、県内への移住定住を促進させていくため、主管部局と連携し、県外本部の移住定住の窓口機能、情報発信機能を強化するとともに、県出身学生に対するアプローチを積極的に行うべきであります。</p>	<p>人口減少が避けられない現状において、県外からのIJUターンの推進の取組は最重要課題と認識しています。 県外本部では、主管部局と連携して、子育て世代や定年後を考える世代の他に、本県に目を向けていない若い世代を中心に、とっとり暮らしに関する情報発信の強化を行い、鳥取ファンを増やして将来の移住定住につなげていくとともに、大学との連携により、県出身学生等へ県内企業や各種就職イベント等の情報発信の強化を行ってまいります。併せて、県内企業への人材確保の推進を行っていくなど、地方創生の実現に向けた取組を行ってまいります。 主管部局や（公財）ふるさと鳥取県定住機構とは、平日頃の情報共有のみならず、定期的な情報交換（年2回程度）を行うなど、より緊密な連携を図ってまいります。 <東京本部> アンテナショップの観光・移住相談コーナーに相談員を配置してご案内をする他、県出身者が在籍する大学等へ引き続き鳥取県の情報を提供してまいります。 また、首都圏及び全国に向けたテレビ等を使った情報発信の中でも、子育て世代や定年後を考える世代にも関心を持ってもらえるように、移住定住をテーマの一つとして鳥取県のイメージアップに取り組みます。 <関西本部> 移住定住の情報発信は、イベントや会議など多くの機会を捉え、観光情報等と併せて行うなど、強化を図ってまいります。 また、Uターン就職の推進や新技術の共同研究・開発による県内企業の活性化の推進等に向けて、関西圏の大学と就職支援を主体とした包括協定の締結を県内出身者が多い10大学と進めてまいります。併せて、大学生に県内企業の理解をより深めていただくため、県内企業視察ツアーの充実（視察回数：事務系企業1回、製造系企業1回、視察先：東部地区等1回、西部地区等1回）を図ることとしています。 なお、Uターン就職等の推進を図るため、包括協定の締結や県内企業視察ツアー等を適正かつスピード感を持って進めていくよう、組織強化（非常勤職員1名の配置）してまいります。</p>	<p>【東京本部】 首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業 130,544千円 （うち相談員関係5,906千円） 首都圏発！とっとり創生発信事業 22,000千円 （平成26年度2月臨時） 【関西本部】 とっとりで働こう就職応援事業 6,716千円 [主管部局の関係事業] 【地域振興部】 若者定住等による集落活性化総合対策事業 67,463千円 移住定住推進基盤運営事業 76,403千円 （平成26年度2月臨時） （その他、緊急雇用創出事業（2名分の人件費）） 鳥取県移住定住推進交付金 96,619千円 移住定住情報発信強化事業 20,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額 (平成26年度2月臨時)
		<p>【商工労働部】 鳥取県技術人材バンク運営事業 13,888千円</p> <p>県内企業魅力発見支援事業 22,544千円 (平成26年度2月臨時)</p> <p>ふるさと就職促進事業 23,237千円 (平成26年度2月臨時)</p> <p>とっとりIJUターン就業助成 金事業 104,350千円 (平成26年度2月臨時)</p>

指箇事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>3 投票率低下に対する取組について 投票率の低下は「不信任の意思表示である。」等との見解もあり、その是非について賛否両論があることも理解できます。 しかし、投票率低下が進行することにより、投票参加の意識低下に繋がるのではないかと懸念します。 その様な事態を招来させないためにも投票の重要性を継続して啓発すべきであります。 例えば、投票の機会を可能な限り確保するために、期日前投票所の増設、若年層を中心にした啓発活動の推進等、投票が身近なものとして県民生活に浸透するよう取組んでいく必要があると思います。 そのためにも、各市町村の選挙管理委員会はもとより、教育等幅広い分野と連携して取組むべきであります。</p>	<p>期日前投票所の増設については、これまでも市町村選挙管理委員会に要請しているところであり、研修会や説明会を通じて引き続き依頼を行っていきます。また、期日前投票所及び投票所への送迎バス等の運行については、既に実施している市町村もあります。投票機会の確保につながる取組であることから、国政選挙及び知事・県議会議員選挙では当該経費の予算措置を行っており、統一地方選挙を前に、各市町村選挙管理委員会に積極的に取組んでいただくよう、改めて要請していくこととしています。 若年層への啓発の取組としては、小中高校生を対象に明るく選挙ポスターコンクールを実施しているほか、平成26年度からは県教育委員会と連携し、高等学校からの要望をもとに選挙に関する講演又は出前授業を行うこととしており、若年層への啓発に更に取り組んでいきます。 今後も引き続き市町村選挙管理委員会や教育委員会等と連携して積極的に啓発活動に取り組んでいくこととしています。</p>	<p>選挙啓発費 1,894千円</p> <p>県政選挙費 372,883千円</p>

指図書事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>4 空き家対策支援事業について 空き家の老朽化、倒壊などの問題が人口減少問題と併せて顕在化してきている中で、平成24年12月に県・市町村共同で組織する鳥取県空き家対策協議会を設置し、空き家対策に取り組んでいます。具体的には、市町村が実施する危険空き家等の実態調査や空き家活用計画づくりを支援するものですが、当該事業を活用せず、緊急雇用創出事業等の国の事業を活用して調査が実施されたこと等により、利用実績が低い結果となっています。空き家問題は、まずは市町村が対応すべき課題ですが、個人資産である空き家への公的資金投入への疑問視や、所有者の所在不明、各市町の地域特性など数多くの問題があり、打開策が見出せていないのではないかと考えられます。</p> <p>ついでには、11月19日に成立した空家等対策の推進に関する特別措置法の動きを注視しつつ、鳥取県空き家対策協議会において十分な協議を行い、市町村の積極的な取組を促しながら、県として補完すべき役割を果たし、空き家問題の打開に向けて積極的に取り組むべきと考えます。</p>	<p>平成27年1月末時点で11市町が条例制定済みであり、さらに1町が平成27年度中の条例施行に向け準備中です。</p> <p>さらに、危険空き家の解体・撤去を行う所有者等に対する支援を4市町が実施しており、平成27年度制度創設を検討中の市町村もあるなど、徐々にではありますが着実に空き家対策の取組は進んでいます。</p> <p>今後、空家等対策特別措置法の成立により、危険空き家の解体・撤去が進むことが予想されることから、所有者の費用負担を軽減し市町村の除却促進の取組を支援するため平成27年度当初予算において老朽危険空き家等の除却について支援のメニューの拡大を行うこととしています。</p> <p>また、法に基づく国の支援制度創設・拡充等の動向を注視し、協議会において市町村と十分な協議を行いつつ、引き続き市町村に対する必要な支援を検討します。</p>	<p>空き家対策支援事業 10,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>5 雇用のミスマッチによる人材不足について 本県の有効求人倍率は概ね0.9倍台で推移しており、数値上の雇用は充足されつつありますが、実際には「建設・土木」「医療・福祉」分野では人材不足、また「一般事務」分野では求人不足の状態となった、いわゆる「雇用のミスマッチ」が発生しています。</p> <p>このうち「建設・土木」「医療・福祉」分野が人材不足となっている要因としては、経営環境が厳しいためになかなか人材を育成できないことや、職場環境が非常に厳しいために離職率が高いといったことが挙げられます。</p> <p>よって、労働環境の改善と合せた人材確保対策が必要であることから、現在、企業の処遇改善に向けた取組を支援する「人づくりによる経済成長戦略推進事業」が実施されていますが、この事業は、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源としているため、平成26年度で終期を迎えます。このため、平成27年度以降も継続して企業が処遇改善に取り組みめるよう、引き続き支援策を講じるとともに、県庁内の各部署に奨励し、事業活用を促進するべきであります。</p> <p>また、職業訓練メニューもニーズに応じた改善や在職者訓練の拡充を図り、雇用のミスマッチ解消と正規雇用拡大につなげるよう努めるべきであります</p>	<p>「雇用のミスマッチ」対策として実施している「人づくりによる経済成長戦略推進事業」は平成26年度に終期を迎えますが、平成26年度中に着手した事業は平成27年度末までの実施が可能となっているため、引き続き当該事業を継続するほか、同じく緊急雇用基金を財源とする「雇用ミスマッチ解消処遇改善支援事業」も実施し、人材不足業種の企業が行う処遇改善の取組を支援します。事業実施に当たっては県庁内の他部署とも連携し、事業PR等に努めていくこととしています。</p> <p>なお、雇用のミスマッチ発生要因として、企業の処遇以外に、求職者側の職業意識によるところが大きいことを踏まえ、平成27年度以降については、企業担当者が高校に出向いて行うキャリア教育や、人材不足業種の魅力の積極的な情報発信などにより、求職者の職業意識の転換を図るとともに、求職者の意識が「建設・土木」「医療・福祉」などの人材不足業種へと向かうよう個別キャリアコンサルティングを充実するなど、個別案件に具体的に対応する方向での支援策を検討しています。</p> <p>また、産業人材育成センターにおいて実施する職業訓練については、ハローワーク等関係機関と連携して求職者、求人企業のニーズに沿った内容に見直し、雇用のミスマッチ解消と正規雇用拡大を強化します。</p>	<p>緊急雇用創出事業 (26 継続) 449,781 千円 (うち「人づくりによる経済成長戦略推進事業」117,647 千円) (うち「雇用ミスマッチ解消処遇改善支援事業」95,000 千円)</p> <p>県内企業魅力発見支援事業 22,544 千円 (平成26年度2月臨時)</p> <p>県内雇用ミスマッチ解消事業 4,726 千円 (平成26年度2月臨時)</p> <p>職業訓練事業費 456,954 千円</p> <p>若年者等への技能承継事業 38,053 千円 (平成26年度2月臨時)</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>6 県産材の需要拡大について</p> <p>県産材の利用推進については、農林水産部森林・林業振興局が中心となって行っている中で、住宅への活用については、部局をまたがって実施されています。</p> <p>県をあげて、農産物や水産物の地産地消を始めとした需要拡大の動きが活発化している一方で、県産材の住宅への活用については、その動きが見えにくくなっています。</p> <p>については、「環境にやさしい木の住まい助成事業」を所管している生活環境部としっかりと連携するなど、効果的な県産材需要拡大策を講じる必要があります。</p>	<p>県産材の需要拡大については、関係部局が連携しながら、「とっとり住まいる支援事業」の周知に努め、県産材を活用した住宅の一層の普及（工務店・設計事務所等が連携して行う広報に対する支援制度の拡充、工務店等への事業パンフレットの送付・会議等を利用した周知の徹底等）に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在行っている需要拡大策に加えて、さらに一定量以上の県産材を活用した場合に上乗せ支援を行うこととしています。</p>	<p>【生活環境部】 とっとり住まいる支援事業 315,707千円</p> <p>【農林水産部】 県産材の利用推進による林業・木材産業活力創生事業（とっとり「地材地建」推進事業） 2,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>7 鳥取空港施設の有効活用について 国際会議場の利用促進については、平成23年度決算審査の文書指摘により、検討委員会を設置して対応する旨の方針が示されました。 しかし、実際の対応を確認したところ、施設整備を行う際の所要経費を試算したのみで、検討委員会は設置されず、その対応状況は、はなはだ不十分でありました。 今後は、本年度9月補正で予算措置された調査検討事業において、国際会議場をはじめ、空港ビルが有効に活用されるよう航空機利用の視点だけではなく、周遊観光等、多角的な視点を持ち、地域の実情を客観的に分析した検討がなされるべきであります。</p>	<p>鳥取空港施設の有効活用策について、9月補正で予算措置された鳥取空港交流創出調査により下記事項の検討を行っているところです。 ・鳥取砂丘コナンスポーツ空港と鳥取港の特性を活かした周辺圏域のあるべき姿 ・国内線ターミナル・国際会議場の連携と利活用策 ・鳥取砂丘コナンスポーツ空港をコアとした周遊観光の移動手段 これまで、鳥取空港利用促進懇話会、交通事業者、マリニピア賞関係者、鳥取大学学生等で構成される意見交換会を開催し、意見を伺っているところであり、今後、鳥取砂丘コナンスポーツ空港を核として、空港施設の有効活用と周遊観光の利便性向上施策等を盛り込んだ計画をとりまとめることとしていきます。(第1回 H26. 11. 25 開催、第2回 H27. 3. 4 開催) また、鳥取砂丘コナンスポーツ空港の愛称にふさわしい空港となるよう装飾を行い、3月1日にオープンングセレモニーを行ったところであり、また、経済対策補正予算により、鳥取空港と空港圏域内の集客施設等を結ぶループバスの試験運行や鳥取空港を拠点とした周遊観光促進の支援を行っています。 航空機利用者にとって一層利便性の高い空港を目指すとともに、鳥取砂丘コナンスポーツ空港の玄関口にふさわしい国際会議場の有効活用や駐車場拡張整備等の検討をはじめ、空港周辺の施設を有機的に結びつけ、国内外からの観光客や地元の方々にも訪れていただけるような魅力ある空港となるよう有効活用策を講じていく予定です。</p>	<p>【地域振興部】 鳥取砂丘コナンスポーツ空港交流創出事業 47,140 千円 (平成26年度2月臨時) 【文化観光スポーツ局】 まんが王国海外インバウンド促進事業 30,000 千円</p>

指図書事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>8 ケータイ・インターネット教育啓発推進事業について</p> <p>インターネットや携帯電話等の急速な普及により、こ れらを悪用した犯罪や誹謗中傷などの発生、生活習慣や 学習への悪影響など、子どもたちを取り巻く社会環境が 大きく変化しています。</p> <p>教育委員会では、保護者や児童生徒に対して、ケータ イ・インターネットに関する教育啓発、広報活動を行っ ていますが、本県でも子どもたちが犯罪やトラブルなど に巻き込まれる事案が発生しています。</p> <p>ついでには、まず、学校において、情報モラル教育を 充実するとともに、家庭や地域において、保護者や大人 に子どもへのケータイ・インターネットの利用実態に関心 を持ってもらうための取組を関係部局と連携してさらに 進めるべきであります。</p> <p>併せて、ノウハウのある民間企業や警察等と協力した 学校ネットパトロールなど、実効性のあるケータイ・イ ンターネット対策を講じるべきであります。</p>	<p>学校における情報モラル教育を充実するため、教育センターが行う全校 種の基本研修（初任者研修、5年目研修、10年経歴者研修）と管理職研 修、専門研修で情報モラル教育の研修を実施し、幅広い年代の教職員を対 象とした指導力向上を目指します。また、学校訪問型研修において、学校 の求めに応じ、学校それぞれニーズと実態に応じた内容で校内研修を支 援します。</p> <p>ケータイ・インターネット対策は、まずは家庭での教育（保護者の意識 づけ）が重要であり、平成27年度にケータイ・インターネットの利用状 況をはじめとすると子どもたちの生活実態調査を行い、分析結果を踏まえ、 適切な利用等に向けて保護者や家庭への啓発に繋がります。</p> <p>また、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるよう、 PTAや地域で開催される学習会へ「鳥取県ケータイ・インターネット教 育推進員」を講師として派遣したり、福祉保健部、警察で出前説明会を開 催するなど、引き続き関係部局で連携して取組を進めていく他、低年齢（乳 幼児期）からのメディアとの正しい付き合い方を学ぶため、その保護者や 家庭教育支援関係者等に向けてのフォーラムを開催することとしていま す。</p> <p>併せて、現在、インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から 子どもたちを守るため、県内NPO法人にネットパトロールを委託し、問 題となる書き込み等を早期に見つけて関係学校等に情報提供を行って います。平成27年度はこれに加えて、ノウハウを有する民間企業の講師 による、子どもたちのネット利用に係る全国的な最新動向等について研修 会等を実施します。関係機関とも引き続き連携・協力しながら、情報社会 における子どももの安全確保について対策を講じていきます。</p>	<p>教職員研修費 58,062千円</p> <p>学校教育支援事業 11,985千円</p> <p>ケータイ・インターネット教育啓 発推進事業 6,395千円</p> <p>ネットパトロール事業 1,841千円</p> <p>〔うち研修会開催経費 330千円〕</p>

指摘事項

9 電気事業について

電気事業においては、平成24年のFIT制度（固定価格買取制度）導入を踏まえ、平成25年度には太陽光で3箇所、小水力で1箇所の発電所の運転を開始する等、公営企業として安定経営を図りつつ、県内における再生可能エネルギー導入の先導的役割を果たしてこられました。

引き続き「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」に基づき、太陽光発電所や小水力発電所を整備促進するとともに、洋上風力や地熱等を利用した発電の調査・研究を進めることとしています。

一方、国においては、太陽光発電の偏重是正、地熱や中小水力発電に係るFIT制度の優遇化等、再生可能エネルギーに係る施策の見直しも進められております。

については、こうした国の動向等を注視しつつ、引き続き関係部局等とも連携しながら、多様な再生可能エネルギーの導入に係る調査・研究及び事業化に積極的に取り組むべきであります。

今後の対応

企業局では、平成24年7月からスタートしたFIT制度（固定価格買取制度）を踏まえ太陽光発電、小水力発電等再生可能エネルギー発電施設の建設に積極的に取り組んでいます。

平成25年度は3カ所の太陽光発電所（FAZ倉庫、企業局東・西部各事務所）と1カ所の小水力発電所（賀祥）が運転を開始しました。

また、「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」に基づき平成27年3月までに、3カ所の太陽光発電所（鳥取空港、竹内西緑地、鳥取牧場）が運転開始しました。さらに、平成27年9月には天神浄化センター太陽光発電所が運転開始し、平成26年12月に新たに工事着手した境港中野太陽光発電所は、平成27年12月に運転開始する予定です。

小水力発電所については、現在工事中の3箇所（横瀬川、加谷川、若松川）が平成27年度末に運転開始する予定であり、今後、新たな候補地点の事業化調査等も検討するなど積極的に取り組むこととしています。

さらに、地熱など多様な再生可能エネルギーの導入については関係部局とも連携しながら調査研究を行うとともに、FIT制度や再生可能エネルギーに係る施策の見直し等の国の動向を注視し事業化の可能性を探りながら取り組めます。

建設中（調査中）の発電所の概要

区分	発電所名	所在地	出力	運転開始年月（予定）
太陽光	鳥取放牧場	鳥取市	100kW	H27. 1
	鳥取空港	鳥取市	1,990kW	H27. 3
	竹内西緑地	境港市	1,250kW	H27. 3
	天神浄化センター	湯梨原町	1,500kW	H27. 9
	境港中野	境港市	1,000kW	H27. 12
小水力	横瀬川	智頭町	198kW	H28. 3
	加谷川	三朝町	152kW	
	若松川	日南町	150kW	
	私都川	八頭町		調査中
	泉谷川	倉吉市		
湯河川	真住川	日野町		新規候補地点
	湯河川	日南町		

平成27年度事業名・要求額

再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（境港中野太陽光）
567,737千円

再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（横瀬川、加谷川、若松川）
505,953千円

再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（私都川）
3,459千円

再生可能エネルギー発電事業化調査事業（真住川、湯河川、泉谷川）
11,800千円

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>10 工業用水道事業について</p> <p>県内における平成25年度末の給水事業所数は93事業所と、前年度に比べ1件増加した一方、契約給水量は鳥取地区の大口ユーザーの減量により、前年度比4.3%減の36,000m³/日、給水収益は3.9%減の3億9,105万円となっています。</p> <p>また、平成25年度決算では、経常損失は2億3,888万円、純損失は1億5,752万円と、いずれも前年度に続き赤字となっています。</p> <p>契約給水量の伸び悩みについては、企業における節水や水リサイクルの進展による需要減等、やむを得ない実情は認められるものの、将来にわたり工業用水を安定供給するに当たっては、収支バランスの取れた、持続可能な経営の確保が必要です。</p> <p>については、今後も新規ユーザーの獲得に積極的に努めることはもとより、未利用水の活用策についても幅広く検討を行う等、収益の改善に向け多面的に取り組んでいくべきであります。</p>	<p>今後の対応</p> <p>工業用水道は、企業の事業活動に不可欠な産業インフラであり、ユーザーの経費削減にも寄与するため、安定的・継続的に供給することにより県産業経済の振興に重要な役割を果たしていると考えています。</p> <p>しかしながら、とりわけ大口ユーザーの減量が相次いでいる現在の厳しい経営状況のもとでは、新規ユーザーの掘り起こしや未利用水の活用などにより、持続可能な経営の確保に努めることが喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>このため、バイオマス発電関連企業や水産加工事業者等の新規ユーザーを獲得するとともに、小口ユーザーのニーズにも配慮しながら利用促進を図っているところです。</p> <p>今後も引き続き新規需要開拓に努めるとともに、電気、埋立事業と連携した未利用水の新たな活用策を検討するなど、収益の改善に向け積極的に取り組むこととしています。</p>	<p>工業用水道事業総事業費 1,332,750千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>11 看護師の確保について 厚生病院においては、看護師の定数を確保しているものの、多くの看護師が育児短時間勤務制度や部分休業制度等を利用してのことから、月8回の夜勤目標に対し月9回の夜勤を割り振られた職員が夜勤人員の3割を超えている現状が見受けられます。</p> <p>ついでには、職員の夜勤回数の縮減がなされるよう、臨時的に夜勤専従勤務の導入を行うなど、看護師の就業環境の改善を早急の実施すべきです。</p> <p>一方、中央病院においては、来年度の採用により月8回以内の夜勤体制が実現できる見込みですが、今後、新病院の建替整備による増床等に伴い、新たに看護師を確保する必要がまいります。</p> <p>ついでには、建替整備後にサービスの低下や就業環境の悪化が生じないよう、計画的な看護師の確保に努めるべきです。</p>	<p>中央病院、厚生病院ともに、育児短時間勤務や部分休業等の育児支援制度の利用などにより夜勤従事者の確保に苦慮している状況です。</p> <p>このような状況の改善を図るためには、看護師の安定的な確保が第一であり、両病院ともまずは必要な人員が確保されるよう努めていきます。</p> <p>さらに、今後、夜勤回数の縮減に向け、夜勤専従看護師を試行的に導入するなど、無理のない勤務体制となるよう改善を図っていきます。</p> <p>また、中央病院においては平成30年度の新病院開設に向け、毎年度20名ずつ定数を増員しているところであり、建替整備後にサービスの低下等がないよう努力してまいります。</p>	

指図書事項	今後の対応	平成27年度事業名・要求額
<p>12 とっとり被害者支援センターの運営について 被害者支援は、関係機関を含めた社会全体で認識を共有し、取組を進めていくべき課題であるにもかかわらず、財政面を含め、その大部分を警察が担っているのが現状であります。</p> <p>また、被害者支援センターは、被害者等を物心共に支える重要な役割を担っているにも関わらず、その存在は、県内に広く浸透していかないように思われます。</p> <p>センターが持つ多面的な機能を勘案すると警察本部だけではなく、知事部局とも密接に連携し、センターの認知度を向上させ、賛助会員の増及び寄附金の増額に繋げていくべきです。</p> <p>併せて、センターの組織体制を充実させるための予算措置を早急に行うべきであります。</p>	<p>とっとり被害者支援センターの組織体制を充実させ、財政基盤の強化や県内への幅広い浸透等の課題への取組を強化すべく、職員をセンターに派遣することとしています。</p> <p>また、センターの体制強化により、センターを中心とした、県、警察、自治体等関係機関の連携を強化し、鳥取県の被害者支援を各方面から進めていく方針です。</p> <p>さらには、交付金の増額、寄付金付被害者支援自動販売機の設置の推進、企業等からの寄付等財政支援の拡充を通じた財政基盤の強化を図るとともに、ボランティア体制の拡充等を通じた活動基盤の強化も進めていきます。</p> <p>併せて、被害者支援の県下全体への幅広い浸透やセンターの県全体への周知に向けて、これまでは東部のみで行っていた「鳥取県被害者支援フォーラム」を今後は東部・中部・西部の持ち回りで行うとともに、センターと警察等の連携により、広報啓発活動も強化することとさせていただきます。</p>	<p>犯罪被害者民間支援団体運営事業 7,000千円</p>

